

# 平成 21 年度ダイオキシン類調査地点(大気)



## 平成 21 年度ダイオキシン類環境調査(大気)

### ● 大気

調査地点名	所在地	濃度 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )					環境基準
		春季 (H21. 5. 20 ~27)	夏季 (H21. 7. 23 ~30)	秋季 (H21. 10. 21 ~28)	冬季 (H22. 1. 14 ~21)	年平均値	
さいたま市役所	浦和区常盤 6-4-4	0.031	0.017	0.044	0.081	0.043	0.60
農業者トレーニングセンター	緑区大崎 3156-1	0.036	0.019	0.046	0.140	0.060	
辻測定局	南区辻 8-27-25	0.033	0.014	0.048	0.078	0.043	
上峰コミュニティホール	中央区上峰 2-3-5	0.035	0.018	0.043	0.071	0.042	
大宮区役所	大宮区大門町 3-1	0.031	0.016	0.036	0.080	0.041	
膝子自治会館	見沼区膝子 623	0.046	0.022	0.080	0.110	0.065	
穂積コミュニティ会館	西区峰岸 13	0.038	0.017	0.047	0.088	0.048	
岩槻区役所	岩槻区本町 6-1-1	0.039	0.044	0.048	0.140	0.068	
城南測定局	岩槻区笹久保 577	0.040	0.028	0.057	0.140	0.066	
平 均 値		0.037	0.022	0.050	0.103	0.053	

まとめ・・・環境基準は年平均値で評価します。全調査地点で環境基準を満たしました。

#### (用語解説)

- ・ダイオキシン類 : ダイオキシン類対策特別措置法では次の3種をダイオキシン類とするとされています。
  - ① ポリ塩化ジベンゾフラン
  - ② ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン
  - ③ コプラナーポリ塩化ビフェニル
- ・pg (ピコグラム) : 1ピコグラム=1兆分の1グラム
- ・TEQ : 毒性等量。ダイオキシン類は種類ごとに毒性が異なるため、最も毒性の強いダイオキシンとされる2,3,7,8-TCDDの毒性にその他のダイオキシン類の毒性を換算して評価します。

平成21年度ダイオキシン類環境調査（水質・底質・土壌・地下水）結果の概要

● 河川水

河川名	調査地点	調査日	濃度 (pg-TEQ/ℓ)	平均値 (pg-TEQ/ℓ)
油面川	鴨川合流点	H21.7.27	2.8	1.1
		H21.10.14	0.18	
		H22.1.23	0.19	
綾瀬川	堰橋	H21.10.13	1.1	0.60
		H22.1.19	0.099	
芝川	境橋	H21.10.13	0.48	0.36
		H22.1.19	0.23	
芝川	八丁橋	H21.10.13	0.66	0.43
		H22.1.19	0.20	
鴨川	加茂川橋	H21.10.14	0.52	0.36
		H22.1.20	0.20	
鴨川	中土手橋	H21.10.14	0.47	0.26
		H22.1.20	0.059	
元荒川	新曲輪橋	H21.10.13	0.57	0.37
		H22.1.19	0.16	
環境基準		年平均値: 1pg-TEQ/ℓ以下		

● 河川底質

河川名	調査地点名	調査日	濃度 (pg-TEQ/g)	環境基準
綾瀬川	堰橋	H21.10.13	6.1	150pg-TEQ/g 以下
元荒川	新曲輪橋	H21.10.13	0.55	
芝川	境橋	H21.10.13	1.7	
	八丁橋	H21.10.13	6.4	
鴨川	加茂川橋	H21.10.14	10	
	中土手橋	H21.10.14	0.57	

● 土 壤

調 査 場 所	所 在 地	調 査 日	測定値(pg-TEQ/g)
かみこ公園	大宮区上小町	H21. 10. 5	10
栄和3丁目公園	桜区栄和	H21. 10. 5	4. 3
舟山公園	南区南浦和	H21. 10. 5	0. 85
北部工業団地記念公園	岩槻区古ヶ場	H21. 10. 5	2. 8
環 境 基 準			1000pg-TEQ/ g 以下

● 地 下 水

所 在 地	調 査 日	測定値(pg-TEQ/ ℓ)
大宮区堀の内町	H21. 10. 9	0. 044
環 境 基 準		1pg-TEQ/ ℓ以下

まとめ … 環境基準は年平均値で評価します。河川水の油面川（鴨川合流点）にて環境基準（年平均値 1pg-TEQ/ ℓ以下のところ 1. 1pg-TEQ/ ℓ）を超過しました。その他の調査地点では環境基準を満たしました。

(用語解説)

- ・ダイオキシン類 : ダイオキシン類対策特別措置法では次の 3 種をダイオキシン類とするとされています。
  - ① ポリ塩化ジベンゾフラン
  - ② ポリ塩化ジベンゾ-パラジオキシン
  - ③ コプラナーポリ塩化ビフェニル
- ・ p g (ピコグラム) : 1 ピコグラム=1 兆分の 1 グラム
- ・ T E Q : 毒性等量。ダイオキシン類は種類ごとに毒性が異なるため、最も毒性の強いダイオキシンとされる 2, 3, 7, 8-TCDD の毒性にその他のダイオキシン類の毒性を換算して評価します。